

秋田発電・工業用水道事務所

絶縁保護具及び安全用具点検業務委託

06-DA-A6

現場説明書（条件明示）

令和6年度

秋田県秋田発電・工業用水道事務所

現場説明書（条件明示）

業務の実施にあたっては、国土交通省大臣官房官庁営繕部建築保全業務共通仕様書その他指定された図書を参考とし、かつ以下の事項について施工条件とします。

第1編 共通編

第1章 基準等

第1節 参考図書

設計図書の外に提示する「参考図書」については、入札参加者の迅速な見積りに対しての資料として提示するもので、請負契約上拘束するものではないので留意して下さい。

第2節 積算基準

委託費の積算は、以下の積算基準に基づき実施しています。

- (1) 建築保全業務積算要領（令和5年版）国土交通省
- (2) 建設機械等損料算定表（令和5年10月以降適用）秋田県建設部

第3節 点検に係る旅費交通費

皆瀬発電所での点検及び機材運搬に係る旅費交通費として、ライトバンを計上しています。運転距離は片道102.1kmとして計上し、高速道路の利用を想定しています。